

議案第178号

公の施設（宝塚市立大型児童センター及び宝塚市立老人福祉センター）
の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定しようとするので、地方自治法第244条の2
第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成27年（2015年）11月11日提出

宝塚市長 中 川 智 子

- | | |
|--------------|--|
| 1 公の施設の名称 | 宝塚市立大型児童センター及び宝塚市立老人福祉センター |
| 2 指定管理者となる団体 | 宝塚市安倉西2丁目1番1号
社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会
理事長 稲 野 廣 |
| 3 指定の期間 | 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで |